

< 統 計 資 料 >

平成 2 8 年 7 月 4 日

平成 2 8 年 6 月の型式試験等状況

1 型式試験実施状況

( 1 ) 概況

遊技機種別	受理件数	結果書交付	適 合	不 適 合	みなし不適合
ぱ ち ん こ	8 8	9 4	4 5	4 9	0
回 胴	6 8	4 7	1 3	3 4	0
アレンジボール	0	0	0	0	0
じ や ん 球	0	0	0	0	0

( 2 ) 不適合事例

ア ぱちんこ等

審査区分	不適合事項	理 由
設計書等審査	別表第 3 (3)ヌ	主基板のロムのデータ領域に「0」以外の未使用のデータが存在していた。
	別表第 4 (1)チ(イ)	特別図柄表示装置の変動時間を決定している演出の状態を参照して、役物連続作動装置作動中の最終の特別電動役物の作動が停止した時から、特別図柄表示装置が変動可能となる時までの時間を決定する性能を有していた。
		連続大当たり回数を契機として、特別図柄表示装置の変動時間を変えることにより、普通電動役物による獲得遊技球数を調整させることを可能とする性能を有していた。
遊技機の試験	別表第 4 (1)口(ハ)	試射試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)口(ニ)	試射試験の結果、中時間出玉率が規則で定める値を満たさなかった。
	別表第 4 (1)口(ホ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)ト(ホ)	試射試験の結果、条件装置の作動に係る大入賞口内の特定の領域を通過した遊技球の数の割合が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)チ(イ)	特別図柄表示装置に図柄の組合せが表示された時に演出用の図柄が停止せず、大入賞口が 1 回目の開放を終えて閉鎖後に停止する性能を有していた。
		周辺基板が、主基板からの信号に反する演出を行う性能を有していた。
		周辺基板が、1 回の内部抽せんであたかも複数回の内部抽せんが行われたかのような演出を行う性能を有していた。
別表第 4 (1)チ(ロ)	試射試験の結果、普通電動役物に係る入賞口の開放等の時間、開放等までの時間、開放等の回数及び普通電動役物が作動することとなる図柄の組合せが表示される確率が、入賞が容易となるように変動している間の出玉率が 1 を超えた。	

イ 回 胴

審査区分	不適合事項	理 由
設計書等審査	別表第3 (1)ニ(ホ)	設定値等の遊技機の内部情報を、主基板で制御されているランプ等により客に報知しないにもかかわらず、外部端子板から遊技機外へ送信する性能を有していた。
	別表第3 (2)八(ハ)	主基板に回胴式遊技機の用途に特化したカスタム集積回路が、装着されていた。
	別表第3 (3)ヌ	主基板に、遊技の用に供されない空き端子が設けられていた。
		主基板のロムのデータ領域に「0」以外の未使用のデータが存在していた。
	別表第5 (1)リ(イ)	遊技機筐体の背面に演出用のボタンが設けられ、遊技機の設置環境により操作の可否が決定され、また、遊技者以外の者がそのボタンを操作することができる構造となっていた。
		停止ボタンの可動範囲が、遊技によって変化する性能を有していた。
	別表第5 (2)ト(イ)	遊技機筐体と効果音を出力するためのイヤホンがコードで接続されている構造は、遊技者が引っ掛けたり、又は故意に引っ張るなどの可能性があり、コードとの接続部及びコード自体が耐久性を有しないものであった。
遊技機の試験	別表第5 (1)ロ(ヘ)	シミュレーション試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ヌ)	シミュレーション試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ヲ)	シミュレーション試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		シミュレーション試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ホ)	試射試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ト)	試射試験の結果、中時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(リ)	試射試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値を満たさなかった。
	別表第5 (1)リ(イ)	周辺基板が、主基板からの信号に反する演出を行う性能を有していた。
周辺基板で制御される液晶表示器に表示される配当表の入賞及び再遊技に係る図柄の組合せが、主基板のプログラム上の定義と異なっていた。		

2 型式試験受理事況

(1) 概況

遊技機種別	受案件数	持帰り件数	取消件数
ば ち ん こ	88	0	11
回 胴	68	0	1
アレンジボール	0	0	0
じゃん球	0	0	0

( 2 ) 取消事例

ア ぱちんこ等

- (ア) 型式試験の申請予定を変更した。
- (イ) 遊技機の仕様に変更が生じた。
- (ウ) ソフトウェアに不具合が発覚した。

イ 回胴

- (ア) 遊技機に不具合が発覚した。

## 型式試験実施状況・申請受理状況(平成28年)

### 1 型式試験実施状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	69	74	77	75	73	88							456
	結果書交付	54	73	88	79	58	94							446
	適合	26	28	49	41	27	45							216
	不適合	28	45	39	38	31	49							230
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0							0
回胴	受理件数	45	43	82	49	48	68							335
	結果書交付	59	69	51	75	50	47							351
	適合	25	29	22	33	22	13							144
	不適合	34	40	28	42	28	34							206
	みなし不適合	0	0	1	0	0	0							1
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0	0	0							0
	結果書交付	0	0	0	0	0	0							0
	適合	0	0	0	0	0	0							0
	不適合	0	0	0	0	0	0							0
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0							0
じゃん球	受理件数	0	0	0	0	0	0							0
	結果書交付	0	0	0	0	0	0							0
	適合	0	0	0	0	0	0							0
	不適合	0	0	0	0	0	0							0
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0							0

### 2 申請受理状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	69	74	77	75	73	88							456
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0							0
	取消件数	12	3	6	12	7	11							51
回胴	受理件数	45	43	82	49	48	68							335
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0							0
	取消件数	2	2	0	3	1	1							9
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0	0	0							0
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0							0
	取消件数	0	0	0	0	0	0							0
じゃん球	受理件数	0	0	0	0	0	0							0
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0							0
	取消件数	0	0	0	0	0	0							0

(注1) 持帰り件数とは、申請受理時の確認で書類の不備、試験用の遊技機の不具合などがあり、申請手続きを中止して持ち帰った件数を示す。

(注2) 取消件数とは、申請日時の予約を受け付けた後、申請日の前日又は当日に予約が取り消された件数を示す。

(注3) 申請が取り下げられたものについては、受理件数を遡って修正している。